



ごみ減量化に向けた取り組みについて

芦屋市の1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、県内ワースト2位

ごみ処理の問題は、全世代に関わる身近な環境問題です。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から、近年はリデュース、リユース、リサイクルの3Rを基本とした「循環型社会」へと転換が進められています。いまや、ごみ問題は個々のライフスタイルの問題とも言われ、減量化を行なうには、継続的な情報発信が不可欠となっています。

芦屋市のごみ処理基本計画に示される1人1日当たりの目標値は974gですが、平成30年度は目標達成には至らず988g(県内ワースト6位)。また、そのうち、生活系ごみは717g(県内ワースト2位)と、その順位は依然として下位にあります。この状況の改善に向け、今後、ごみ減量化施策を一層推進していく必要性を感じます。

質問① 「1人1日当たりのごみの排出量」が県内で高い値を示すことを、どのように受け止め、検証をされてきたのか。市民への啓発について問う。

回答 これまでも分別の徹底を啓発してきた。今年度から「次期ごみ処理基本計画」の策定作業を進めており、その中で現状を検証し、効率的な方策を実施していく。

質問② 食品ロス削減に向けた取り組みについて、どのように進められているのか問う。

回答 福祉の観点から関係機関と協力してフードドライブを推進している。

質問③ 小中学校における「食品ロス削減に向けての教育」について問う。

回答 社会科で今後の食料生産を考える学習を、家庭科で食品の廃棄とごみの減量を扱う学習を、給食指導では残飯ゼロに向け食の大切さについて意識を高める取り組みを行っている。



認知症対策について

日本の認知症高齢者数は、高齢化とともに増加しており、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が、2040年には4人に1人が認知症になると見込まれており、深刻な健康課題となっています。

厚生労働省は、認知症対策として2015年より「新オレンジプラン」を掲げて推進し、2019年には後継プラン「認知症施策推進大綱」がまとめられました。この大綱は、従来の施策で重視されていた「共生」に「予防」を加え、車の両輪としています。

<認知症施策推進大綱に示された5つの施策>

- ① 普及啓発・本人発信支援 ② 予防 ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

質問① 認知症施策推進大綱に向けて総合的な取り組みが求められる流れのなか、芦屋市における認知症対策への取り組みの現状を問う。

回答 「第8次芦屋すこやか長寿プラン21」に基づき、認知症に関する正しい知識の普及・啓発や家族の支援の充実に取り組んでいる。引き続き、国の認知症施策推進大綱も踏まえ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現に向けて取り組んでいく。

質問② 認知症初期集中支援チーム(右欄外参照)の市民への周知は十分に行われているか。さらなる存在の普及・啓発が必要ではないか。その取り組みについて、今までの実績と現状を問う。

回答 昨年度末までに18人の対象者に対し延べ175回の訪問を行い、関係機関と連携し、医療や介護保険サービスの利用支援に取り組んでいる。チラシ等で周知しているが、潜在的な対象者の早期発見が重要になるため、積極的な活用に向け、更なる周知・啓発に努める。

私の考え

この問題で避けて通れないのが、生ごみや食品廃棄物への対応です。平成28年度、日本では約2,759万tの食品廃棄物が発生し、そのうち、食品ロスは約643万tでした(1人当たり51kg)。

その影響として、ごみ処理のコスト、可燃ごみとして燃やす際のCO2排出、焼却後の灰の埋め立てによる環境負荷などが懸念されています。

現在、この問題は、餓飢ゼロを掲げる持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして、世界が一丸となって解決すべき課題で、2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減させることが盛り込まれています。

ごみ減量化は、数値目標だけでなく、なぜ減量するのかなどの情報発信を、全世代の方に向けて、印象に残るように行う方法を検討すべきではないでしょうか。



<30・10運動>

食品ロス削減を総合的に推進することを目的とし、会食の開会時30分と閉会前10分は自席での食事に専念することを促す取り組みです。食品ロスの削減が期待できるので、市民や市内の飲食店への紹介を提案しました。市はこの提案を参考に、次期計画への取り組みを進めると回答しました。

私の考え

介護予防やフレイル対策に積極的に取り組む高齢者が増えることは、高齢者自身のQOL(生活の質)の向上に資し、介護保険給付費の伸びの抑制にもつながるでしょう。在宅時間が長くなると認知機能の低下を招くとの報告もあり、新型コロナウイルス対策で外出自粛が続くなか、認知症高齢者への影響が懸念されています。誰もが希望を持って日々を過ごせるよう、大綱で掲げられたこの方向性を見失わず、施策や事業が進められることを期待します。

<認知症初期集中支援チームとは>

芦屋市は平成28年に認知症初期集中支援チームを設置。認知症の方や認知症の疑いのある方、また、そのご家族に対し早期対応の支援を行っています。認知症に関する医療や介護などに携わる専門家が自立生活のサポートを行い、適切な医療や介護につなげる役割を持っています。

認知症サポーターをご存じですか?

認知症の人に対する地域の応援者を養成する養成講座が行われています。

お問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会ボランティア活動センター
TEL: 32-7525

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

編集後記
千支で2番目の丑年は、子年に時いた種が芽を出して成長し、結果につながる基礎を積み上げていく時期といわれています。「今」に最善を尽くすこと、また「今」の状況に最も適した判断と行動がよい仕事につながることを信じて、輝く将来に向かって前進していきたいものです。
コロナ禍にあり、明確な収束が見えないまま新年を迎えました。2021年が佳き一年になりますよう、お祈り申し上げます。
福井みな子



プロフィール

- H23年 芦屋市議会議員初当選
- H27年 2期目当選
- H30年 第80代芦屋市議会副議長
- H31年 3期目当選
- R 1年 監査委員

現在、総務常任委員長
自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.39
R3年1月発行

<事務所>
芦屋市打出町
1-13
(打出商店街南入口角)



TEL & FAX : 34-0240